

第2章 定量化された経済規模の排出削減目標

我が国の2020年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標については、2005年度の排出量（13億5,100万t-CO₂）を基準として、3.8%削減することとした。

なお、この目標は、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとする。

森林吸収源については、必要な対策・施策を持続的に実施することにより、京都議定書第2約束期間のLULUCFのルールに則して、森林経営による吸収量の算入上限値である2013年度から2020年度平均で1990年度総排出量比3.5%（約4,400万t-CO₂）（2020年度における吸収量としては、基準年総排出量比約2.8%（約3,800万t-CO₂、一定の前提を置いて試算）以上）の確保を目標とする。

途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するため、Joint Crediting Mechanism (JCM)を構築・実施していく。

【基準年】

基準年	2005年度
排出削減目標	基準年比3.8%減
目標年	2020年度

【対象ガス・セクター及びGWP】

対象ガス	ガス別基準年	GWP
二酸化炭素 (CO ₂)	2005年度	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
メタン (CH ₄)	2005年度	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	2005年度	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	2005年	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
パーフルオロカーボン (PFCs)	2005年	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	2005年	IPCC 第2次評価報告書 (SAR)
三ふっ化窒素 (NF ₃)	2005年	IPCC 第4次評価報告書 (AR4)

対象セクター	エネルギー 運輸 工業プロセス 農業 LULUCF 廃棄物
--------	--

【LULUCF分野の役割】

基準年レベル及び目標におけるLULUCF	含む 京都議定書第2約束期間のLULUCFのルールに則して、森林経営による吸収量の算入上限値である2013年度から2020年度平均で1990年度総排出量比3.5%（約4,400万t-CO ₂ ）（2020年度における吸収量としては、基準年総排出量比約2.8%（約3,800万t-CO ₂ 、一定の前提を置いて試算）以上）の確保を目標とする。
LULUCF分野からの貢献量の計算方法	活動ベースアプローチ

【市場メカニズム】

条約の下での市場メカニズムの可能貢献規模 (推計 ktCO ₂)	CERs
	ERUs
	AAUs
	Carry-Over units
	その他の条約の下でのメカニズムユニット
その他の市場メカニズムの可能貢献規模 (推計 ktCO ₂)	JCM

【その他の情報】

その他の情報	この目標は、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する。
--------	--